

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	ホールボディカウンターによる内部被ばく検査委託事業		事業番号	(3) -23-3
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		直接	
総交付対象事業費		(90,687 千円) 101,278 千円	全体事業費		(90,687 千円) 101,278 千円	
帰還環境整備に関する目標						
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じること为目标とする。（川俣町復興計画）						
事業概要						
避難指示解除後も、山木屋地区住民の原発事故に伴う放射線による健康への影響を把握するため、また、町民が安心して生活するため、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査事業を外部業者委託により実施する。（復興計画に掲載） *当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位地付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<令和 3 年度> ホールボディカウンターによる内部被ばく検査事業を外部業者委託により実施する。 検査対象は、1 歳 6 か月以上の、山木屋地区住民と避難区域 13 市町村に指定されている川俣町民とする。 （内訳） ① 内部被ばく検査委託料 7,515,200 円 ② 内部被ばく検査機器点検委託料 517,000 円 1. ホールボディカウンター点検 396,000 円 2. GM 管サーベイメーター校正 121,000 円 ③ 内部被ばく検査機器委託料 2,101,100 円 1. FASTSCAN 用 PC(Windows10) 242,000 円 2. ソフトウェアアップデート 1,424,500 円 3. 据付調整作業費用 434,500 円 ④ 消耗品費 45,969 円 1. 内部被ばく検査受検票印刷用紙代、お知らせ用紙代、はがき代 31,889 円 2. コピー料金（受検票印刷） 14,080 円 ⑤ 役務費 411,100 円 内部被ばく検査受検票郵便料 379,600 円 内部被ばく検査未検者通知郵便料 31,500 円 合計 ①+②+③+④+⑤ = 10,590,269 円						
<令和 4 年度> 次年度も実施予定						
地域の帰還環境整備との関係						
個々人線量の把握、被ばく低減対策の措置を講じて、住民の安全・安心を図るものである。						
関連する事業の概要						
ガラスバッジによる外部被ばく線量測定事業、食品の放射能検査事業、水道水の放射性物質検査、モニタリングポスト放射線量測定事業、放射線健康不安に関する車座集会、個人線量計校正事業、個人積算線量計管理業務委託事業等と併せて、放射線による健康不安の軽減と、将来にわたる健康管理をしていく。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	環境モニタリングポスト保守・管理業務委託事業		事業番号	(3) -23-5
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		川俣町（直接）	
総交付対象事業費		(25, 989)	全体事業費		(25, 989)	
		30, 025（千円）			30, 025（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じること为目标とする。（川俣町復興計画）						
事業概要						
川俣町の除染計画に基づく放射性廃棄物の仮置場は現在 22 箇所に設置されているが、生活環境に近い近隣住民からは不安の声が上がっており、仮置場周辺の生活環境の安全・安心を担保するため環境モニタリングポストを導入している。 本事業は、当該モニタリングポストで測定したデータの一元的管理及び保守・管理業務を業者等に委託して行うものである。						
当面の事業概要						
＜令和 3 年度＞ 業者等に委託して、環境モニタリングポストで計測した測定データについて、町役場のサーバーに定期的に伝送し、測定データを蓄積・保守するとともに、町役場のホームページ上で客観的データを提供する。 また、環境モニタリングポストの保守・管理についても、業者等に委託して行う。（合計 22 台） ①保守・校正費 （定期メンテナンス・検出器準校正・Docomo3G 回線年間利用料・ハードウェアセンドバック保守） ②線量マップ維持管理費 （データセンター利用料・放射線量マップシステム利用料） ＜令和 4 年度＞ 同様の環境モニタリングポスト保守・管理業務委託事業を実施予定。						
地域の帰還環境整備との関係						
地域の帰還環境整備に必要な、放射線に関する住民の不安の解消を図るために、必須の事業である。						
関連する事業の概要						
モニタリング事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	15	事業名	放射線モニタリング業務委託事業	事業番号	(3)-23-9
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）		
総交付対象事業費	(332,412) 378,323（千円）	全体事業費	(332,412) 378,323（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
避難区域（山木屋地区）住民をはじめとして住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について専門家の知見に基づき対策を講じる必要があり、長期にわたる健康影響調査、測定機器の貸し出し、地域保有の機器の保守、避難区域からの避難者の積算線量の管理（外部被ばく関連）や流通品以外の自家用農産物等の食品検査（内部被ばく）を通して住民の食への不安の払拭などのケアや情報提供を含めた総合的な対策を講じることを目標とする。（川俣町復興計画）					
事業概要					
1. 自家消費農産物等の食品検査 川俣町内全 6 箇所（5 箇所+春日診療所）に設置する放射能検査所において検査、及び川俣町役場庁内において機器の貸出・日常管理、情報管理、放射線不安に係る案内・広報関連業務を委託する。					
2. 空間線量測定機器の保守・校正 町保有の住民貸出用の空間線量計（海外から寄贈されたもの）、計 29 台について、校正を実施。					
3. 空間線量測定状況・食品検査情報の周知 「モニタリングポスト関連事業」の測定結果や上記 1 の検査結果、除染の状況、リスクコミュニケーション（放射線健康関連等）状況等を町広報紙とは別個に作成し、住民に放射線量情報、検査情報を提供（月 1 回）する。また、各地区公民館等に情報をまとめた冊子（データベース化）を設置し、広く情報を提供する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜令和 3 年度＞ 令和 3 年度運営費 放射性物質食品検査、放射線モニタリング管理業務 ・ 需要費（消耗品費、印刷製本費、電気料） ・ 委託料（食品検査業務委託、検査機関への委託、空間線量計校正業務委託、報告書作成委託、食品検査測定機器校正費） ・ 賃借料（検査機器賃借） ※賃借機器以外の測定機器の維持管理については、町備品であるため、町が実施する。 ※既存の破壊式検査機器は、Ge 半導体式、CsI(Tl) 式、LaBr3(Ce) 式の検査機器のみ運用する。 ※電気使用料については、町が実施する。					
＜令和 4 年度＞ 令和 3 年度と同様とする。					
地域の帰還環境整備との関係					
復興計画基本方針にある「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を図るため、本事業にて放射能不安の軽減・払拭を図り、避難指示区域の住民の方々の帰還に向けての活動を支援するため、個々人線量の把握、被ばく低減対策の措置を講じ、併せて自家用農産物の栽培等を促進し、地域の再生を加速化させる。					
関連する事業の概要					
環境モニタリングポスト保守・管理業務委託事業、ホールボディーカウンター事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	35	事業名	環境モニタリングポスト撤去事業	事業番号	(3) - 22 - 2
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）		
総交付対象事業費	(0) 511 千円	全体事業費	(0) 511 千円		

帰還環境整備に関する目標

被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じること为目标とする。

事業概要

川俣町の除染計画に基づき放射性廃棄物の仮置場を 22 か所に設置しているが、設置の際、生活環境に近い近隣住民からは不安の声が上がったため、仮置場周辺の生活環境の安全・安心を担保するため環境モニタリングポストを導入している。このうち、平成 27 年度に福島再生加速化交付金（帰還環境整備）を活用して 4 仮置場に設置した環境モニタリングポストについて、除染廃棄物が搬出された仮置場の原状回復に併せて撤去・処分する。

当面の事業概要

＜令和 3 年度＞

原状回復を行う仮置場のモニタリングポストを撤去・処分する。
（飯坂第 4 仮置場、小綱木第 2 仮置場 B）

＜今後＞

原状回復を行う仮置場のモニタリングポストを撤去・処分する。
（飯坂第 5 仮置場、福沢第 2 仮置場）

地域の帰還環境整備との関係

地域の帰還環境整備に必要な放射線に関する不安の解消を図るため、必須の事業として仮置場にモニタリングポストを設置しているが、原状回復を行う仮置場のモニタリングポストを撤去・処分する。

関連する事業の概要

環境モニタリングポストで計測した測定データについては、業者等に委託して町役場サーバーに定期的に伝送し、測定データを蓄積・保存するとともに、町役場のホームページ上で客観的なデータを提供する。
また環境モニタリングポストの保守・管理についても、業者等に委託して行うことで近隣住民、避難している住民の放射線に関する不安の解消を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	